

## 滋賀県環境審議会

### 水環境部会 会議概要

---

1. 開催日時 平成16年3月15日 14:00～16:00
2. 開催場所 滋賀県庁別館2階 職員会館大ホール
3. 出席委員 山田部会長、萬木委員、岡村委員、津野委員、来見委員、重永委員、杉本委員、小坂委員  
近畿地方整備局、近畿農政局、近畿経済産業局 11名

4. 議 題 (1)平成16年度公共用水域・地下水水質測定計画  
(2)平成15年度地下水質測定結果(報告)  
(3)滋賀県環境審議会水環境部会土壌・地下水対策小委員会(報告)  
(4)その他
5. 内 容 (1)平成16年度公共用水域・地下水水質測定計画  
別添資料2について事務局から説明。  
(2)平成15年度地下水質測定結果について  
別添資料3について事務局から説明。  
(3)滋賀県環境審議会水環境部会土壌・地下水対策小委員会について  
別添資料4について事務局から説明。
6. 質疑応答、意見等  
[平成16年度公共用水域測定計画について]

#### 来見委員

全亜鉛など新しい測定項目が増えたが、回数面では毎月の他に、年4回や2回となっており、従来項目にも年1回があるが、それぞれの測定月は固定されているか。

#### 事務局

固定されており、例えば年4回なら3か月置きで、計測月は5月、8月、11月、2月である。2回なら夏と冬の8月と12月で、1回なら夏の8月である。

#### 山田部会長

測定計画に基づく調査として実施されているが、当部会でも測定回数についてもう少し

工夫したらどうかという意見もある。ただし、変更すればかなり詳細な検討をしないと蓄積データの継続性ともかかわってくる。一方では測定項目や測定回数が増えており、分析に要する予算が非常にかかるというような指摘もあり、こういう測定計画に関しては部会の最終的なこういう場であまり細かいことを議論できる余地はないような気がしていることから、要望あればいただきたい。

[平成15年度地下水質測定結果、平成16年度地下水質測定計画について]

#### 来見委員

15年度調査結果で、草津市大路付近の事例であるが、住民からの申し出を受けて今回の調査が行われたが、その時点で公表されたことによって、その後の住民の反応はどうだったか。トリクロロエチレン等の汚染原因が究明できないために、結局は経過観察となる中で徐々に薄まって行く点に危惧がある。その結果、井戸が使えないため、生活用水としては使わず、埋められたり、上水道使用に変わって、やがて生活スタイルまで変わってくる現実が今まで繰り返されてきた。そういう面でこの草津の事例でその後の経過はどうか。

#### 事務局

本事例では、造成工事がきっかけで、そこで臭いがするというのが発端で、地下水汚染も懸念される状況だったため調査した結果、汚染が判明した。周辺住民には説明会等が行われた。井戸水を生活用水に使っていたが、公表された時点で、周辺の住民の方にはそれほど大きな混乱はなかった。検出されて環境基準を超えていたことについては、もともと飲用はそれほどない地域ではあったが、改めて飲用指導が行われている。なお、既に汚染された土については事業者が除去している。

草津市では、この事例だけでなくいくつかの汚染が見つかっており、環境部局と衛生部局から「井戸水を飲用に使わないように」という指導が行われている。また、建築確認時に建築部局からも指導が行われている。今後さらに汚染を低減していく努力は必要であり、現況として、まず第1に注意喚起を継続するとともに、可能な限り汚染原因の究明と対策、措置を進めていきたい。

#### 来見委員

今回の汚染原因は工場か。

#### 事務局

そうです。

#### 小坂委員

個人的に井戸を掘削したが、その場合水質を県で調べてもらえないか。他にも同様の問い合わせがあるので、そういう場合、どうしたらいいかお尋ねする。

事務局

原則的に、井戸所有者が自己の責任で水質分析を行った上で飲むかどうか判断することが前提となる。

小坂委員

個人で行うと費用がかかるが。

事務局

飲用基準には項目も多いため、費用を要する。なお、概況調査等では、メッシュ内の井戸をお借りして調査をしているが、メッシュ内の状況をみながら選定している。

小坂委員

私たちが志賀町での調査時、ふっ素が検出されており、ウシが病気になるくらいかなりふっ素の量が多い。この調査結果を見ると志賀町にふっ素の地域がないので、それも含めてモニタリングの調査をしていただけたらと思う。

山田部会長

調査結果では、新たに鉛が今回2地点でわずかながら環境基準値を超過しているが、何か原因があるか。

事務局

2地点は蒲生町と竜王町である。両地点とも周辺調査を実施したところ、いずれも事業所が周辺になく、自然由来の地質のものと判断した。県内では他の地域で過去に鉛の定期モニタリングを実施していた。鉛の検出については、自然界にも存在しており、人為的な汚染の可能性は低いと思われるが、定期モニタリング調査を実施する。

山田部会長

わかりました。非常に複雑な手順で地域を選定し、そして継続調査がされている。現況としては、汚染地域がなかなかなくなり、あまり減りもしないという状況である。

・報告事項 [ 滋賀県環境審議会水環境部会土壌・地下水対策小委員会について ]

別添資料4について西村委員長(土壌・地下水対策小委員会)から報告・説明。

山田部会長

小委員会の報告を資料4に基づいて説明願う。西村先生においでいただいているので、よろしくお願ひしたい。

西村委員長（土壌・地下水対策小委員会）

小委員会の設置趣旨は、資料4の1ページにまとめており、平成15年2月15日の「土壌汚染対策法」の施行に伴い、滋賀県では特に土壌汚染と地下水汚染の関係は切り離せないものであり、今までの水質汚濁防止法に基づいた滋賀県の施策の現状把握と課題を検討し、土壌汚染対策法施行に伴う課題を整理して、これからの土壌・地下水対策についての県の考え方、条例や要綱など新たな制度の考え方などについて、今後の施策への助言をまとめるというのが趣旨の1つである。さらに、県担当者がまとめるものは、資料の土壌・地下水汚染に係る調査・対策指針の取りまとめの案に関して助言をするということがもう1つの趣旨である。構成メンバーは8ページにあるが、任期は昨年2月～12月で、その間に5回委員会を開催した。この「まとめ」の構成がほかの報告と異なる点は、議事概要をつけて、熱心な検討の流れを把握出来るようにしている点で、「小委員会のまとめ」、「土壌・地下水汚染に係る調査・対策指針（案）」および「議事概要」の3つからなる。

山田部会長

随分議論をしていただいたようで、お礼申し上げたい。この中身に盛られた以上に議論の中身があることを理解をした。

来見委員

私はリスク検討委員会の委員でもあるが、そちらとの関連が最近非常に出てきたと認識している。リスク管理以上にリスクコミュニケーションに関してのイメージはつかめるが、個々の事例に対してどのような対応を行えば、うまくコミュニケーションを図れるか、より良い解決策や方向へ持っていけるのか。こういうことはシミュレーションはできないので、今の報告や議論の中でも非常に困難な部分と思っている。第一には、タイムリーであること、隠されないこと、誠意があること。やはり人間の信頼、互いの信頼がない限り何をやってもその先へ進めないで、住民側が聞きたいことは、本当に普通の生活に直結した質問であるという思いがあるので、的確・適切に、わかりやすくコミュニケーションを図っていただけていけるような中身というのは、この中でも特に一住民として入れていただきたい。

西村委員長（土壌・地下水対策小委員会）

この委員会の任期が切れているため、議論の場は別になると思うが、最初はかなり意気込んで考えたが、結果的には条例とか要綱を考えるまでに至らずに、そういうものを作っ

ていただきたいという形で宿題になっている。例えば、近辺の他府県では既に条例ができているが、滋賀県には琵琶湖が控えていることから、もう少し何か滋賀県として特有な調査例をまとめて、1か所でもきちんと調査した上で、それを基にして行う方が的確な条例ができると考えて、このまとめになった。リスクコミュニケーションの問題も非常に難しい問題で、出てきたデータが正しくて適切であるかどうかということをやはりきちんと議論する必要があり、検討の中でもそういうことも考えていただきたいという意見があった。

山田部会長

この部会で先ほども議題にあったが、地下水の水質測定というのは県の地下水の状況を大まかに把握するという目的でやっている。そのお話と今日のご報告は、もう少し地域の特定されるようなものも含まれている議論だと思う。その点から見ると2?メッシュで行っている今の県の調査というものの位置づけはどうであるか。

西村委員長（土壌・地下水対策小委員会）

議論はそこまで進んでいないが、滋賀県の立地的な特殊性もあり、その点をまとめる必要があるのではないか。水理地質の関係から見ると、今までどの議論も非常に不足している気がする。そのため、この提言の中にもそういうところを増やしたいというまとめは行った。

山田部会長

リスクコミュニケーションの問題ともかかわって、測定値の精度といったものをきちんとしないと非常に議論が混乱する。大量のダイオキシンが出ただけでも、ろ過したら基準以下になったと。そうすると、全部ひっくるめて高い濃度だと言う方もあれば、ろ過して基準以下だから大丈夫だと言う人もあり、分析の人から見れば非常に単純な話なんですけれども、これが一般的なコミュニケーションの場所に行くと、そこら辺をきちんと整備しておかないと混乱のもとになりそうだ。

西村委員長（土壌・地下水対策小委員会）

そう思っており、適切で公平で正しい情報をまとめるという具合にした。

西村委員長（土壌・地下水対策小委員会）

私は自然放射能が専門で、現在、放射性廃棄物の地層処分にかかわっている。その分析の取り扱いとよく似ており、何を測るか、何を目的で測るかということと、その分析値の分散、どういうところに中心値があって、それに対して出てきている値がどういうものであるかということが非常に大事である。だから、これから後に担当者がまとめられる問題、これは実際の指針であるので、例えば条例ができるまでこれで動くと思うが、その指標づ

くりの時にそこまで踏み込んでつくっていただきたいのが願望である。この指針に対して助言を与えるということであったが、5回の審議の中でここはさっと過ごただけで、これを県の担当者が議論してまとめられる時には私らがまとめた小委員会のまとめを重視して見てほしい。

山田部会長

後の方に指針案も出ているので、またご覧いただきたい。

- 以上 -